

## 焼岳火山防災避難計画の改正について（案）

### ■改正概要

#### (1) 旧中ノ湯登山道記載部分の削除

ア. 該当場所

P. 9 P. 12 P. 13 P. 22 P. 31 P. 34 P. 42 P. 46

※P. 12 P. 13 については図を差替え

#### (2) 軽微な語句の修正

ア. 該当場所

○P. 25 5. 1. 2 噴火警戒レベル1（火山活動が活発化し始めた場合）

(2) 情報の収集・伝達

ア 情報伝達（第一報の伝達）

(ア) 気象庁からの情報提供があった場合

- ・「气象台」→「気象庁」
- ・「電話による情報伝達」→「電話等による情報伝達」

○P. 27 5. 1. 2 噴火警戒レベル1（火山活動が活発化し始めた場合）

(2) 情報の収集・伝達

ウ 観測情報の継続的な収集・提供

- ・「地方气象台」→「気象庁」

○P. 30

(3) 火口周辺の規制

イ 臨時協議会・地元説明会等の開催

- ・レベル引上げの事例に合わせ、臨時の会議開催にかかる内容を修正  
修正内容は新旧対照表を参照

(4) 登山者等の避難誘導

- ・「中ノ湯登山道」→「新中ノ湯登山道」

○P. 31 5. 2 噴火警戒レベル2 の表 「防災行動」

・「西穂高山荘」 → 「西穂山荘」

○P. 35

(5) 観測情報等の収集・提供、航空観測の実施  
ア 観測情報等の収集・提供

・[事務局 (県・市) ]

「気象庁及び地方気象台」 → 「気象庁又は地方気象台」

(3) 火山防災基本図の修正に伴う字句訂正等

ア. 該当場所

○P. 48 防災行動「国道 471 号 (長倉地内)」 → 「国道 471 号 (今見地内)」

○P. 51 下記の表を追記

影響範囲内の保全対象施設及び道路	防災行動
【道路】 ・ 国道 471 号【岐阜県】	【道路】 → 通行規制 (避難車両通行可) ・ 国道 471 号 (葛山地内)

(4) 【巻末資料】 1 焼岳火山防災基本図修正に伴う差替え

(5) 【巻末資料】 2 「情報伝達系統図」の修正

- ・ 北陸地方整備局を協議会会員に追加
- ・ 大見士朗氏の所属名称変更

## ■ 施行日

令和 5 年 2 月 1 5 日